

宮城県大崎保健所栗原支所 感染症発生動向調査情報

(令和8年10月2日発行)

1. 定点把握対象疾患の発生動向 ※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

上段は圏域全体で一週間に診断した患者数、下段は一つの定点(医療機関)あたり一週間に診断した患者数。*は急性呼吸器感染症(ARI)に含まれる感染症。

疾 病		疫学週			
		35 週 8月24日 ~ 8月30日	36 週 8月31日 ~ 9月6日	37 週 9月7日 ~ 9月13日	38 週 9月14日 ~ 9月20日
急性呼吸器感染症(ARI)	急性呼吸器感染症(ARI)	335 67.00	452 90.40	445 89.00	548 109.60
	インフルエンザ *	9 1.80	27 5.40	19 3.80	29 5.80
	新型コロナウイルス感染症 *	2 0.40	27 5.40	14 2.80	6 1.20
	RSウイルス感染症 *		1 0.33	2 0.67	3 1.00
小児科定点	咽頭結膜熱 *				
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 *	5 1.67	5 1.67	6 2.00	3 1.00
	感染性胃腸炎		2 0.67		3 1.00
	水痘	1 0.33			3 1.00
	手足口病	30 10.00	19 6.33	12 4.00	13 4.33
	伝染性紅斑				
	突発性発しん	1 0.33	1 0.33	2 0.67	1 0.33
	ヘルパンギーナ *	18 6.00	14 4.67	5 1.67	6 2.00
	流行性耳下腺炎	2 0.67			
眼科定点	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎		2 2.00	3 3.00	5 5.00
基幹定点	感染性胃腸炎(ロタウイルス)				
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)				
	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	1 1.00			
	マイコプラズマ肺炎	1 1.00	1 1.00		2 2.00
	無菌性髄膜炎				
拡張疾患	マイコプラズマ肺炎(小児科)	5	2		3
	川崎病	1		1	
	不明発疹症				

大崎保健所管内定点数:内科定点2施設 小児科定点3施設 眼科定点1施設 基幹定点1施設

2. 集団発生状況 ※栗原支所の過去2週間に於ける対応状況

施設区分	保育所	高齢者・障害者施設	医療機関
対応状況	—	—	—
備考			

- 保健所では管内施設等を対象に感染症予防啓発物品(手洗いチェッカー、CO2センサー)の貸出を行っています。
- 施設の感染対策として活用ください。



手洗いチェツ



申込はこちら

3. 栗原支所より

◎:複数対応中、○:対応施設あり、—:対応無し

【全数報告疾病】※栗原支所管内

- なし

【定点把握対象疾患の発生動向】

※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- 手足口病の患者報告数が高い水準で継続しており、流行性角結膜炎は増加しています。どちらも有効な予防方法は石鹸を用いた手洗いです。手洗後はハンドペーパーや個人のタオルを使用し、共有は避けてください。手足口病は飛沫感染もするので、咳エチケットも行いましょう。
- 県全域でインフルエンザの患者報告数が増加しています。引き続き基本的な感染対策を心がけてください。

【集団発生状況】※栗原支所管内

- 新たな集団発生はありません。

大崎保健所 栗原支所 疾病対策班

☎0228-22-2117 📠0228-22-7594

今こそ
正しく
知ろう!

結核と 呼吸器感染症

結核・呼吸器感染症 予防週間
9/24~9/30

【感染症コラム～潜在性結核感染症～】

- 結核菌に感染しても、免疫力で菌の増殖を封じ込めることにより”結核を発病していない”状態を潜在性結核感染症と呼びます。症状なく、菌を排出(排菌)していないため、周囲に感染を広めることはありません。
- 結核を発病した人との接触者調査で発見されることがほとんど、自己免疫疾患などの治療に臨む前の検査で見つかることもあります。
- 一部の方は、免疫力の低下や基礎疾患の影響等で”結核を”発病する可能性があります。そのため、抗結核薬の内服治療や定期的な胸部レントゲン撮影による経過観察が行われる場合があります。
- 潜在性結核感染症と診断され、結核医療を必要とされる場合には、感染症法に基づく届出が必要になります。